

令和6年度 金沢動物園実習生応募要領（獣医・飼育・博物館・教諭）

1 当園で受け入れる実習生の区分

(1) 獣医実習生

原則獣医学専攻科5年次以上の者で当該校から依頼のあった者。

(2) 飼育実習生

自然科学系の学科を専攻している高等学校以上の者で所属校から依頼のあった者。

(3) 博物館（学芸員）実習生

自然科学系の学科を専攻し学芸員課程を履修している者で、所属校から依頼のあった者。

(4) 教諭（小・中・高等学校）実習生

所属校から依頼のあった者（期間は別紙1参照）。

※卒業論文等の研究論文作成に伴う共同研究の実施希望者については、「金沢動物園研究論文作成に伴う共同研究受入要領」をご参照ください。

2 実習期間・応募締切（締切日必着）

実習期間は、夏期（教諭実習は夏期のみ）・秋期・冬期の3期間です。実習期間と応募締切の詳細は、別紙1をご参照ください。応募書類は締切日必着とします。

実習日数は、14日（うち4日間休日のため実質10日間）、教諭実習は3日間までです。

実習時間は、8:30~17:00です。※当園の都合により、中止、変更する場合があります。

3 定員

同一期間に、飼育実習生・博物館（学芸員）実習生・教諭（小・中・高等学校教諭）実習生のうち2名、獣医実習生1名の計3名まで。教諭（小・中・高等学校教諭）実習は、夏-1の期間内の3日間までとなります（1日1名まで）。※当園の都合により、変更する場合があります。

4 提出書類

(1) 金沢動物園における実習について（願出書）（指定様式）

※依頼者欄は希望者の所属先（学校等）となります。

(2) 願出理由書（指定様式）※所属記入欄は希望者の所属先の担当教官がご記入ください。

(3) 誓約書（指定様式）

(4) 履歴書 ※市販のもので結構です。写真を添付して下さい。

(5) 返信用封筒

宛名には依頼者氏名（学校の教員など）と所属の住所を記入し（実習希望者の氏名、住所ではありません）、82円切手（申し込み学生数が複数の場合は必要金額を）を貼付してください。1人につきA4用紙1~3枚返信します（採用時3枚、落選時1枚）。

※実習終了後に提出する実習証明書や評価表は、提出書類に同封しないでください。

5 応募方法

提出書類と返信用封筒をそろえて下記まで郵送にてご送付ください。

※提出書類はお返ししません。

※事前に、別紙2「金沢動物園実習生遵守事項」をご確認ください。

応募先

〒236-0042 横浜市金沢区釜利谷東 5-15-1

横浜市立金沢動物園 飼育展示係 教育普及（動物園実習生）担当宛

6 選考

各期間の応募締切後、提出書類により選考の上、依頼者（学校の教員など）宛てに合否の結果をお知らせします。応募締切後2週間程度を予定しています。

7 その他

感染症流行状況、その他当園の都合により、実習を中止、期間を変更する場合があります。ご了承の上ご応募ください。実習中、霊長類の担当をされる場合は、動物への感染症予防のためマスクをご着用ください。

また、万が一ケガや事故などに合われた場合、当園では一切の保証ができません。保険への加入は学校もしくは実習希望者が行ってください。

8 問い合わせ先

横浜市立金沢動物園 飼育展示係 教育普及（動物園実習生）担当 堀口由美子

〒236-0042 横浜市金沢区釜利谷東 5-15-1

TEL：045-783-9100 FAX：045-782-9972

※電話でのお問い合わせは、なるべく12時～13時の間にお願いいたします。

別紙 1

令和6年度 金沢動物園実習生実習期間（獣医・飼育・博物館・教諭）

実習日数は、14日（うち4日間休日のため実質10日間）です。実習時間は、8:30～17:00です。
期間中4日間の範囲なら、事情により休日を指定できます（開始を遅らせたり、終了を早めたりしたい場合も同様です）。合否通知受理後、初日の7日前までに電話でご相談ください。

教諭実習は、夏期の期間のうち3日間までの実習となります（1日1名まで）。

夏期 応募締切 令和6年6月16日（日）必着

番号 夏-1：7/23（火）～8/05（月）※教諭実習は、この期間中の3日間までとなります（1日1名まで）

番号 夏-2：8/06（火）～8/19（月）

番号 夏-3：9/03（火）～9/16（月）

秋期 応募締切 令和6年9月8日（日）必着

番号 秋-1：10/15（火）～10/28（月）

番号 秋-2：10/29（火）～11/11（月）

冬期 応募締切 令和6年11月10日（日）必着

番号 冬-1：12/17（火）～12/30（月）

※当園の都合により、中止、変更する場合があります。

別紙 2

金沢動物園実習生遵守事項

1. 実習中は指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
2. 実習生は、実習を受けること以外に何らの権利を有しない。
3. 実習期間において不適切な言動及び行為があった場合は、動物園園長の判断で実習を中止することもありうることを承知しておくこと。
4. 自分の健康状態は各自が十分注意し、事故防止に努めること。
特に夏季猛暑時の実習については水分の補給を行うために、水筒等を携帯すること。
5. 実習生は期間中に知り得た業務に関する秘密を漏らしてはならない。特に SNS を通じての安易な情報発信は慎むこと。
6. 実習時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。ただし、午前 8 時 30 分より実習を開始できるように、着替えなどの準備を済ませて指示された場所に待機しておくこと。
また、実習終了後は入浴し、午後 5 時 15 分に退園のこと。
7. 遅参・早退の場合は事前に動物園実習担当（tel: 045-783-9100）へ連絡すること。
8. 実習中は動物園が用意した名札をつけること。実習終了後、毎日管理事務所に返却のこと。
9. 作業服（長袖、長ズボン、洗い替えも含む 2 着）・長靴（清潔なもの）を必ず着用すること。タオル・カッパ（雨天時）・軍手・筆記用具等は各自で判断する。
また装飾品等の装着や過度の化粧などは控えること。
10. 実習中の写真撮影等は、必ず事前に指導職員に申し出、許可を得ること。
11. 実習中、連絡・相談など必要な事項があるときには、実習担当に随時申し出ること。